

非自発的失業者における国民健康保険税の軽減措置について

【概要】

倒産・閉鎖・人員整理など雇用側の都合により退職を余儀なくされた者のほか、やむを得ない理由による自己都合退職者が国民健康保険に加入した際、申出により国民健康保険税の軽減措置を行いません。

【対象者】

『雇用保険受給資格者証』を取得しており、かつ、記載内容において、以下の全てを満たす者。

- ・離職年月日が『平成 21 年 3 月 31 日』以降であること。
- ・離職日時点での年齢が、65 歳未満であること。
- ・離職理由コードが『特定受給資格者』あるいは『特定理由離職者』であること。

特定受給資格者

離職理由コード	離職理由
1 1	解雇
1 2	天災等の理由により事業の継続が不可能となったことによる解雇
2 1	雇止め（雇用期間 3 年以上雇止め通知あり）
2 2	雇止め（雇用期間 3 年未満更新明示あり）
3 1	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
3 2	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

特定理由離職者

離職理由コード	離職理由
2 3	期間満了（雇用期間 3 年未満更新明示なし）
3 3	正当な理由のある自己都合退職
3 4	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間 12 ヶ月未満）

離職日や離職理由コードが OK であっても、『特例受給資格者』や『高年齢受給資格者』の場合は、対象外です！

参考例

雇用保険受給資格者証 (第 1 面)

040

支給番号		氏名		被保険者番号	
48010-02-000012-3		オコヨウ タロウ		4800-010566-2	
性別	年齢	生年月日	支払方法	求職番号	認定日
男	45	3-311123	0001001-0000001	2型-水	
住所又は居所					
求職申込年月日	資格取得年月日	離職年月日	理由	受給期間満了年月日	基本手当日額
140109	500401	131231	11	150130	6,092
離職時賃金日額	60歳到達時賃金日額	受給開始日額	受給終了予定年月日	特殊表示(製、一階、遊相、市町村)	
10,000		330	0 0 0		
受給開始年月日	年 月 日	受給終了予定年月日	年 月 日		
10 00 00					
公共職業訓練等	按定習 受給手当日額	支給開始年月日	特定職種受給手当日額	支給開始年月日	通所手当日額
	円 月 日	円 月 日	円 月 日	円 月 日	円 月 日
宿舎手当	月額	円	支給開始年月日	月 日	

〒001-0001 札幌市中央区南一条西 4-8-4
電話番号 03-3920-3311
センター 公共職業安定所

この部分に、受給資格者証の種類が印刷されている。

この部分に【離職年月日】と【離職理由コード】が印刷されている。

左記は旧様式の資格者証ですが、新様式でも確認内容は同じです。

この参考例で判定した場合、『雇用保険受給資格者証』であり、離職理由コードが『1 1 (解雇)』のため『特定受給資格者』に該当するものの、離職年月日が『平成 13 年 12 月 31 日』であるため、国民健康保険税の軽減対象にはならない。という結果になります。(なお、軽減対象になる場合、前年の給与所得が 30/100 として計算されます。)

【申請方法】

国民健康保険税の軽減を受けるためには、(国民健康保険加入後に)市役所税務課での申請が必要です。

【必要なもの】 ・雇用保険受給資格者証 (コピー不可) ・印鑑 (認め印で構いません)

(国民健康保険税の納付書が届いている場合は、差替いたしますので、あわせてお持ちください。)